

市川三郷町ふるさと夏まつり「第38回 神明の花火大会」出店募集要項

1 主 旨

この要項は、歴史・文化・伝統・産業を織り込んで活力のある町づくりを目的として開催する「神明の花火大会」における、出店手続き方法・基準・留意事項等を定めたものです。

2 実施日時

令和8年8月7日（金） ※雨天決行、荒天の場合8日（土）、9日（日）に順延

3 会 場

アスクテクニカ総合グラウンド（西八代郡市川三郷町高田 682）

4 主 催

市川三郷町ふるさと夏まつり実行委員会

[事務局 市川三郷町産業振興課観光係（市川三郷町市川大門 1790-3）]

5 内 容

（1）飲食の提供

（2）娯楽サービスの提供

（3）その他、花火大会にふさわしいと判断されるサービスの提供

6 出 店 物

（1）飲食物（その場で消費される飲料等のビン類は不可）

（2）主催者が適当と認めた商品

7 出 店 者

「神明の花火大会」に出店できる者は、次の通りとする。

（1）運営協賛企業・団体

（2）市川三郷町商工会・富士川町商工会・南アルプス市商工会の各会員

（3）主催者が適当と認めた団体または企業

（4）出店者説明会および大会翌日の清掃活動に必ず参加できる者

（5）大会延期開催時に必ず参加できる者

8 使用テント規格（1テント）

（1）間口 360 c m、奥行 270 c m

（2）テント付属基本備品

① 立机（180cm×60cm）：2台 ※白ビニールクロス装着

② 店名板（A3サイズ）：1枚

③ 折りたたみパイプイス：4脚

④ 40W 蛍光灯：1灯

⑤ コンセント（2口、容量 100V1kw）：2個

※ 各テントにブレーカーを設置しますのでそれぞれ容量 100V、2kw を超えての使用はできません。

9 出店料金

出店料金：50,000 円（上記 8（2）①～⑤の備品の使用料含む）

※1 出店料金は、大会前に主催者の指定する日までに納入してください。

※2 運営協賛団体・企業は 200,000 円以上の協賛で出店可能とし、出店料金は免除とします。

但し、出店者説明会および大会翌日の清掃活動への参加は必須となります。

10 使用食器・容器等

プラスチックゴミ削減の趣旨に則り、紙容器の使用や紙ストローの使用を推進すること。

11 テント設置数

(1) 全体で 80 店舗程度の開設とする。

(2) 原則として 1 出店者 1 テントとする。

(3) 申込多数の場合は、申し込み状況により抽選を実施する場合がございます。

抽選会については、令和 8 年 7 月 8 日（水）13 時 30 分から実施する予定です。

抽選の実施有無および詳細につきましては、7 月 3 日（金）までに市川三郷町商工会のホームページへ掲載するとともに、申込時にご記載いただいた責任者連絡先へ別途ご連絡いたしますので、日中に連絡可能な電話番号を必ずご記入ください。

なお、一定期間ご連絡が取れない場合や、必要事項の確認ができない場合は、出店を辞退されたものとして取り扱いさせていただきますのでご了承ください。

12 テントの配置

(1) テントの配置及び出店者の小間割は、主催者において決定します。

(2) 主催者が設置したテント以外のテントの持込み・設置は禁止します。

13 出店の申込み

(1) 申込書提出期間 6 月 10 日（水）～6 月 24 日（水）※土日祝日を除きます。

受付時間 午前受付 9 時 30 分～12 時 00 分 午後受付 13 時 00 分～16 時 00 分

(2) 申込書提出先 商工会会員は各商工会へ提出してください。

運営協賛団体・企業は市川三郷町産業振興課へ提出してください。

14 提出書類

出店申込書に以下の書類をすべて添えて提出してください。

(1) 様式 1 出店者調査票（当日の従事者全員の身分証のカラーコピーを貼付け提出）

(2) 様式 2 提供食品の概要書（保健所提出資料）

(3) 様式 3 テント内レイアウト図

(4) 様式 4 誓約書兼承諾書

(5) 様式 5 露店等の開設に伴う調査について

(6) 様式 6 食品取扱の指導指針に基づく指導事項

(7) 許可営業施設と分かる許可証の写し（事前に仕込み作業を行う場合のみ。要項 16 参照）

(8) 賠償責任保険に加入済であることが分かる書類の写し（保険証書、契約証明書等）

(9) 必要に応じて事務局より上記以外の書類の提出を求める場合があります。提出いただけない場合には、出店決定後であっても出店を取り消す場合があります。なお、その場合の出店準備に伴う仕入費用、設備費用、人件費、交通費その他一切の経費については、主催者は責任を負いません。

15 スケジュール

- (1) 準備時間 本実行委員会の指定する時間の範囲内で行うこと（テント・電気配線設置後から）
- (2) 販売時間 準備でき次第～21時00分まで（但し、通電は13時00分頃を予定しています）
- (3) グラウンド夜間照明消灯時間 一部消灯…21時30分 全部消灯…22時30分

※ 21時00分までにお客様の待機列が無くなるよう徹底してください。

- (4) グラウンド閉鎖施錠時間 23時00分に出入口を施錠

※ 1 販売終了時間の21時00分から速やかに片付けを開始し、交通規制解除後の22時00分から運搬車等を搬入、グラウンド施錠時間の23時00分までに全ての片づけを終わらせること。

※ 2 周辺の交通事情により、交通規制解除時間が変わる可能性があります。

16 出店に伴う官公署への許可申請・届出

(1) 保健所

食品販売や飲食の提供などを行う場合は、「提供食品の概要書」を提出してください。主催者がまとめて保健所へ提出いたします。

※ 会場では簡易な調理行為のみ行うこと。（仕込み作業については、会場では行わないこと。）

※ その場で消費してしまう飲料等のビン類は不可。ジャム等の持ち帰り用のビン類は可。

※ 事前に仕込み作業を行う場所は、提供する食品を調理する能力が十分にあり、衛生的な管理が行われている食品衛生法に基づく許可営業施設であることとします。必ず許可営業施設とわかる許可証のコピーを提出してください。

※ 冷やしキュウリ（キュウリの浅漬け）は、過去に食中毒の事例があることから、漬物製造業者が個包装と食品表示を行った製品を仕入れ、冷蔵で販売してください。

※ 上記記載以外にも、山梨県が示す「イベント等における食品取扱いの指導指針」に従って提供してください。

参考：<https://www.pref.yamanashi.jp/eisei-ykm/syokuhinibento.html>

※ 大会当日の提供状況について、保健所職員による現地確認が行われる場合がございます。

※ 保健所の指導により、取扱品目の提供を中止とさせていただく場合がございますので、判断に迷う場合には、事前に各自において峡南保健所衛生課（電話 0556-22-8151）に相談してください。（神明の花火大会に出店する旨を伝え、提供品目や調理作業について相談してください。）

(2) 税務署

酒類を販売する場合は、税務署へ酒類販売の許可申請手続きが必要になります。手続きは出店者の責任において行ってください。

※ 酒類の販売は、酒類販売の免許を税務署より交付された出店者に限ります。

17 法令の遵守

- (1) 出店に当たっては、関係法令を必ず遵守してください。法令を守らない場合は、出店を取りやめていただくことがあります。

（適用法令）食品衛生法、景品表示法、不正競争防止法、医薬品医療機器等法、酒税法など

- (2) 山梨県暴力団排除条例施行に伴い、暴力団員等に対する利益の供与が禁止されておりますので出店者調査票（様式1）により、暴力団員等に該当するか山梨県警察本部に照会します。

18 ゴミの処理

出店者より発生したゴミについては、会場内に設置する専用コンテナをご利用ください。

専用コンテナは大会終了後 21 時 30 分より解放し、主催者指定の専用 45L ゴミ袋に限り、1 出店者あたり 1 袋まで廃棄可能とします。

なお、専用 45L ゴミ袋については、出店者名を記載の上、消防点検時に各出店者へ配布します。

19 駐 車 場

テント裏側に 1 台のみ駐車可といたします。

※ 希望者には、市川三郷町生涯学習センター駐車場に追加の 1 台分を確保します。

※ 追加分に関しましては、数に限りがあるため出店申込以降の申込みは受付できません。

※ 駐車許可書の無い車はどのような理由があっても駐車できませんので必ずご持参ください。

※大型車両等、駐車をお断りする場合がございますが、主催者の指示に従ってください。

20 キャンセル

出店申込期間終了後に出店者本人の都合により出店をキャンセルする場合、納付済みの出店料は返金いたしません。

また、出店準備に伴う仕入費用、設備費用、人件費、交通費その他一切の経費については、主催者は責任を負いません。出店者につきましては、上記内容を承知のうえ、申込みをお願いいたします。

21 注意事項

- ・火気器具等・煙火・ガソリン等の危険物の取扱いについては、取扱いを誤ると甚大な被害が生じる恐れがあるため、十分に注意してください。また、火気器具等を取扱う際には、テント内に必ず消火器具を設置してください。消火器の設置がされていない場合は、出店の取り止めとなります。
- ・食中毒等の発生防止の為、提供する食品及び器具等の衛生管理の徹底をお願いします。
- ・特に 15 のスケジュール時間は、警察から強い指導を受けていますので必ず厳守してください。

22 そ の 他

- ・出店許可証を発行いたしますので、テント内の確認できる場所に掲示します。
- ・個人情報の取扱いについては、主催者が責任を持って管理いたします。
- ・販売品目が他の出店者と重複する場合、販売価格や内容量等の調整については、出店者同士で協議、調整をお願いいたします。主催者側での調整や割り振りは行いませんので、あらかじめご了承ください。
- ・出店者間または出店者と来場者等との間に発生した事故、トラブル、損害等については、主催者は一切の責任を負いません。なお、トラブル等が発生した場合は、主催者の指示に従ってください。
- ・会場内で撮影した写真や動画等について、広報資料として使用する場合がございますので、予めご了承ください。
- ・出店についての詳細な注意事項については、出店者説明会にてご説明いたします。出店者説明会を欠席された場合は出店できません。なお、出店者説明会および大会翌日の清掃活動を欠席された場合は、次年度以降の出店はできません。
- ・出店者説明会には、原則として花火大会当日の出店に従事する責任者が出席してください。責任者の出席が難しい場合は、様式 1 に記載された当日従事される予定の方のうち、いずれか 1 名が出席

してください。

【出店者説明会】

日 時 令和8年7月8日（水） 14時30分～

場 所 市川三郷町生涯学習センター 2階 多目的ホール

〒409-3601 市川三郷町市川大門 1437-1 TEL 055-272-3811

持ち物 出店料 ※現金のみの取り扱いとなります。

※運営協賛企業・団体様につきましては出店料の徴収はございません。

【清掃活動】

日 時 令和8年8月8日（土） 6時00分～ ※集合時間：5時50分

場 所 アスクテクニカ総合グラウンド内

内 容 グラウンド内の清掃活動